

## コロナウイルス感染症への対応について

首相により特措法に基づく「緊急事態宣言」が発令されました。

対象地域について、東京都のみならず関西広域連合の都道府県である大阪府、兵庫県が指定されており、今後対象地域から本県への移動が増え、感染リスクが高まることが想定されます。

県下各学校においては児童生徒の安全を最優先に、学校でクラスター感染を発生させないという方針のもと5月連休明けまで臨時休校となります。

上記の徳島県の発表をうけ、緊急常任理事会議を開き徳島県空手道連盟としての方針を検討致しました。

空手道においては、競技内容的に接触を伴う事も多く、特にクラスター発生のリスクが高いものであると考え、**県下全道場公立学校休校と同じく、4月11日～5月6日まで各団体の練習も行事も全面休止（子供から大人まで全員、人数の多少に関わらず）**とすることと決定しました。

各関係者において感染防止の趣旨をご理解いただきますよう宜しくお願い致します。

再開時期については、また状況が変わり次第、SNS等のオンライン会議にて緊急常任理事会を開催し、協議のうえ通達を出していきます。